

令和5年度第1回定時評議員会 議事要旨

- 1 開催日時 令和5年6月28日(水曜日) 午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 場 所 公益財団法人 東京都つながり創生財団
東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル8階 会議室
- 3 評議員の現在数 6名
- 4 出席評議員の数及び氏名 5名 市川 一宏
山脇 啓造
玉野 和志
湊元 良明
鳥田 浩平
- 5 出席監事の数及び氏名 2名 有我 康子
久故 雅幸
- 6 出席理事の数及び氏名 2名 角田 マリ
松井 真司
- 7 議 長 市川 一宏
- 8 議事録署名人 山脇 啓造
玉野 和志
- 9 決議事項
第1号議案 令和4年度事業報告及び決算承認の件
第2号議案 評議員選任の件
第3号議案 理事選任の件
第4号議案 監事選任の件
- 10 議事の経過
(1) 開会

冒頭、議事に入るまでの間、事務局が議事進行を務めた。続いて、出席者の紹介を行ったのち、定款第19条の規定に基づき議長の互選を求めたところ、鳥田評議員から市川評議員が推薦された。他評議員からの異議がなかったため、市川評議員を議長とし、進行を委ねた。

(2) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

議長からの求めに応じ、事務局から、本会が定足数を満たし、有効に成立していることの報告を行った。

次に、定款第23条第2項の規定に基づき、山脇評議員、玉野評議員の2名を議事録署名人に選出し、議事を開始した。

(3) 第1号議案 令和4年度事業報告及び決算承認の件

ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、資料に基づき、令和4年度事業報告及び決算承認の件について説明を行った。

イ 質疑等

事務局による説明の終了後、評議員から以下の発言があった。

(質問)

・東京都多言語相談ナビのような外国人相談窓口については、国でも相談員の人材育成に取り組む等非常に関心が高まっていると感じるが、相談員の研修とは具体的にどのような職員が対象で、何名ほど参加しているのか。

(回答)

・相談員の研修については大きく分けて2種類ある。一つは財団で相談業務に携わっている多言語支援員が職員ごとにグループをつくり、自ら研修を企画するものである。

・もう一つは、都内で外国人のための相談事業や支援事業を行う団体が参加する「東京外国人支援ネットワーク」内において行う研修である。具体的に実施した例として、専門家を招いて心の健康をテーマに研修を行い、13名ほどの参加があった。

(質問)

・受講対象は区市町村に限らず、民間団体の相談員も対象に入るのか。

(回答)

・外国人支援ネットワークに参加している団体の相談員が対象となるため、参加している民間団体の相談員も対象ではあるが、受講者は主に区市町村で相談業務に携わっている方である。民間からは、留学生支援をしている方の受講があった。

(質問)

・まちの腕きき掲示板事業や町会・自治会応援キャラバン事業で、区市町村の名前

が複数あがっているが、区市町村と財団の日常的なつながりには具体的にどのようなものがあるか。また、今後の展望についてはどのように考えているか。

(回答)

・現状はパイロット事業の形で、昨年度まで6自治体、今年度は9自治体と連携して事業を実施している。それ以外に、財団で行っている事業を区市町村の担当者に説明する機会がある。

・今後は、パイロット事業で行った事例を広く他の自治体にも周知し、参考にしてもらうことが重要だと考えている。今年度は町会・自治会ポータルサイトへの事例掲載を充実させる方針であり、情報共有の強化を検討していく必要がある。また、今年度末に事例発表会も予定しており、町会・自治会応援キャラバン事業等でのようなことが実施できたのか発表する。発表会に様々な区市町村から参加してもらうことで、他の区市町村の方を含め、広く事業目的・意義を知らせる機会とする。

(質問)

・事業報告でやさしい日本語リーダー養成研修を試験的に実施したとあるが、今後はどのような形で発展させていくのか。

(回答)

・リーダー養成研修を始めた目的は、まずリーダーとなる方を育て、そのリーダーから各職場にやさしい日本語を広げていただくことである。今回のリーダー養成研修の結果を踏まえて、様々な所でリーダーを増やしていきたいと考えている。まずは自治体や外国人と接触が多い団体から始め、ゆくゆくは社会福祉協議会や町会・自治会等にも広げていきたい。やさしい日本語に対する理解が進むことで、外国人が暮らしやすい場所を徐々に増やしていき、企業等にも広げることを考えている。ただしすぐにできるものではないため、公的機関から少しずつ戦略的に広げていきたい。

(意見)

・企業では人手不足が非常に深刻で、今後は中小企業において外国人労働者のニーズが高まることが予想されるが、外国人を雇用する際の課題として日本語が挙げられる。特に中小企業は人手不足のため、このような取組を進めることは非常に良いと思う。

(意見)

・3点意見を述べたい。1点目に、やさしい日本語については様々な自治体で聞かれるようになったが、社会福祉協議会においても同様に外国人の対応を迫られている。今後、自治体の地域福祉計画や社会福祉協議会の活動計画等にこういったやさしい日本語の取組を位置付けてもらえるように働きかけをすると、事業が軌道に乗ってくるのではないか。

・2点目に、災害時の外国人支援ネットワークについて、大規模災害が起こった際

には各自治体では対応しきれない可能性もあるため、災害弱者の支援システムに財団のネットワークが位置付けられるように取り組んでほしい。

・3点目に、東京ボランティアレガシーネットワーク（VLN）については、オリンピックの活動を支えたボランティアが、大会終了後も地域において活動を継続できるよう、一過性のものとさせないための取組だったと認識している。今後は、中高生の社会参加を通じて彼らのアイデンティティーの確立に寄与するためにも、このような仕組みは大事である。東京都や社会福祉協議会、東京ボランティア・市民活動センター等とも連携しながら、VLNの意義を強調してもらいたい。

(回答)

・1点目について、やさしい日本語に関しては、ご指摘のとおりである。今後は自治体だけではなく、社会福祉協議会にも声を掛けていきたいと考えている。

・2点目について、災害対応については区市や国際交流協会のネットワークである国際交流団体連絡会議で進めているが、国際交流協会がある区市のみとのネットワークであり、東京都全体で進めていく必要があると考える。特に今年度は、東京都も災害について力を入れているところであるため、連携して進めていきたい。

・3点目について、今年度は特に中高生向けの情報発信について力を入れていく予定である。また、夏の体験ボランティアについては今年からスタートするため、都と連携しながらできる限り若年層にも広げていきたい。

(意見)

・コロナ禍により子供たちは傷ついている。そのような状況下で、社会参加という形で子供たちをサポートすることは、東京都の政策としても重要課題になっていると思うので、ぜひ東京都と協働しながら進めてほしい。

(回答)

・そういった背景もあり、今年は公立学校にVLNのポスターを配布することにした。今年は中高生向けの案内に力を入れようと考えていたところである。

(意見)

・企業におけるやさしい日本語の活用については、非常に重要だと感じている。先月、ある会社から、国際交流協会に対して社員への日本語教育をしてほしいとの相談があったと聞いた。そこで、外国人社員と日本人社員双方を対象にやさしい日本語の研修を行ったところ、外国人は日本人が話している言葉が理解しやすくなり、それが日本語学習のモチベーションにつながったということである。今後は特定技能などで企業における外国人労働者が増えてくると予測される。可能な限り東京都とも連携して普及に取り組んでほしい。

(質問)

・ポータルサイトはリニューアルをしたことで、以前よりも非常に見やすくなった。英語ページの作成は事業者に委託しているのか、それとも財団で翻訳しているのか。

(回答)

・事業者に委託している。

(意見)

・ポータルサイトの「外国人」という用語については、抵抗がある方は一定数いると思われるため、基本的には「外国人住民」と表記した方が良い。また、ポータルサイトでは、英語で外国人のことを「foreigners」と表記しているが、抵抗がある英語圏の方も多いと考えられるため、「foreign residents」などと記載するのが良いのではないか。

(回答)

・事業者への委託契約にはネイティブによるチェックも含んでいるが、当財団の多言語支援員等も活用しながら確認を重ねたい。また「外国人」という表記については、日本語でどのように表現すれば良いか検討していたところである。英語でも「foreign residents」と「foreigner」の表記を統一できていない可能性があるため、今後は用語に気を付けたい。

(意見)

・今年度は介護保険事業計画と保健福祉計画の策定年度である。その中で人材確保も非常に大きなテーマになっており、人材確保ができないため事業を展開できないという危機感を、各自治体においても持っている。人材確保に加え、やさしい日本語の活用等を通じた社会福祉法人への支援について、東京都に働きかけて、検討してもらうことが必要である。

ウ 決議

以上で質疑が終了したため、議長が採決を求めたところ、出席評議員の全会一致をもって原案のとおり承認された。

(4) 第2号議案 評議員選任の件

ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、評議員会の終結の時をもって辞任の意思表示があった馬神祥子評議員の後任として、東京都生活文化スポーツ局都民生活部長の柏原弘幸氏を選任する案について説明を行った。

また、評議員会の終結の時をもって辞任の意思表示があった鳥田浩平評議員の後任として、自治体国際化協会理事の小池潔氏を選任する案について説明を行った。

また新たに、東京都障害者スポーツ協会会長の延與桂氏と、明治学院大学准教授の長谷部美佳氏を選任する案について説明を行った。

イ 質疑等

事務局による説明の終了後、評議員から特に意見はなかった。

ウ 決議

議長が候補者ごとに採決を求めた結果、候補者全員が出席評議員の全会一致をもって原案のとおり選任された。

(5) 第3号議案 理事選任の件

ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、評議員会の終結の時をもって任期満了となる遠藤由紀夫理事の後任として、国際都市おおた協会専務理事の近藤倫生氏を選任する案について説明を行った。

また評議員会の終結の時をもって任期満了となる横山宏理事の後任として、東京都社会福祉協議会副会長の鳥田浩平氏を選任する案について説明を行った。

イ 質疑等

事務局による説明の終了後、評議員から特に意見はなかった。

ウ 決議

議長が候補者ごとに採決を求めた結果、候補者全員が出席評議員の全会一致をもって原案のとおり選任された。

なお、鳥田浩平評議員については、決議について特別の利害関係を有する評議員であることから、定款第20条第1項に基づき鳥田浩平氏の理事選任に関する決議には加わらなかった。

(6) 第4号議案 監事選任の件

ア 議案説明

議長からの求めに応じ、事務局から、評議員会の終結の時をもって辞任の意思表示があった久故雅幸監事の後任として、東京都生活文化スポーツ局総務部長の奈良部瑞枝氏を選任する案について説明を行った。

イ 質疑等

事務局による説明の終了後、評議員から特に意見はなかった。

ウ 決議

議長が採決を求めたところ、出席評議員の全会一致をもって原案のとおり選任された。

1.1 その他

議長から、その他の発言を求めたところ評議員から特に意見はなかった。

1.2 閉会

以上をもって全ての議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和5年度第1回定時評議員会を終了した。